

ももさと 通信

2023年
11月1日
第9号

〈発行〉社会福祉法人桃郷 〒649-6112 和歌山県紀の川市桃山町調月58番地3 TEL 0736-66-8851 FAX 0736-67-8851



すべての子どもに豊かな育ちを

URL <https://www.momosato.com>
E-mail mososato@galaxy.ocn.ne.jp



発達とあそび研究会

ひまわり園 発達相談員 笠原 千愛

相談員で集まり話しをする中で、「自分たちが発達を学ぶ中でも遊びの中で子どもたちの育ちを捉える事は大切なことだよ」との話になりました。しかし同時に、「発達とあそび」の視点で考えたりしたことって今まであまりなかったかも？」との気づきがうまれたのでした。そんな時、「法人自己研修制度」をはじめると聞き、自主研修グループとしてみんなで勉強できたらいいな、とはじめたのが「発達とあそび研究会」です。

はじめるとあたって、みんなが集まりやすいように、行うのは土曜日の午後、ゆったりと長く続けていけるように、ペースは2〜3ヶ月に1回程度と決め、法人全体に参加を呼びかけました。その結果、相談支援事業の職員を中心に、毎回10名前後の職員が参加してくれるグループ活動になりました。

現在は、河崎道夫先生の「あそびが語る保育と発達」をテキストにして、読み合わせを行い、参加メンバーで意見交流をしながら学習をすすめています。日々の業務と併行してグループ学習を続けていくことは大変ですが、様々な立場の職員と意見交流しながら学習していくことで、自分では気づかなかった新たな視点を発見し、より学習が深まったり、自分の仕事を振り返ったときに手応えを感じる機会となったりしています。1人ではないから難しいテキストに挑戦したり、学びを継続できるのもグループ学習の良いところだと思っています。

次回で現在のテキストが終章となります。参加者で新たな内容を検討していく予定です。今後は、講師の先生をお招きしての講演会なども企画しながら、さらに学びを深めていけるといいなと考えています。

座談会 放課後等デイサービス事業の 現状と今後について

放課後等デイサービスとは、障がいのある就学児童（小学生・中学生・高校生）が学校の授業終了後や長期休暇中に通うことのできる施設です。2023年の「厚生労働白書」では、放課後等デイサービス事業所は19,835事業所、利用者は313,314人で、2014年から10年間で、事業所は約5倍、利用者は約4.5倍に増加しています。2022年6月に「障害者総合支援法改正法施行後3年の見直しについて」社会保障審議会 障害者部会「報告書」がとりまとめられ、障害福祉サービス等報酬改定についても、同報告書において指摘されています。この中では、サービスの質の向上、メリハリのある報酬体系なども検討され、今年度は、「障害者福祉サービス等報酬改定検討チーム」による各種団体からのヒアリング等、報酬改定に向けての作業が進められています。

桃郷の放課後等デイサービスの現状と今後について、放課後等デイサービスの管理者と相談支援専門員とで座談会を行いました。

出席者	桃郷障害児者相談支援センター	主任相談支援専門員	清水 千鶴
	つくしんぼ相談支援室	相談支援専門員	高雄 尚子
	放課後等デイサービス「青空」	管理者	小方 和紀
	放課後等デイサービス「粉河青空」	管理者	鈴木 智寸子
	放課後等デイサービス「あすなろつばさ」	管理者	松岡 浩司
	放課後等デイサービス「青空つばさ」	管理者	高橋 真伊
司会	法人事務局長		田村 均

司会：今日は、放課後デイサービスの管理者と相談支援専門員に、それぞれの事業の現状と課題について、話し合っていきたいと思います。まず、放課後等デイサービスの役割と相談支援専

門員の役割についてお話しただけですか？

清水：相談支援専門員の役割は、主に障がいのある子どもたちの障害福祉サービスを利用するための手続きや、保

護者の方からの相談をうけ、様々なサービスを使うにあたっての調整などを行っています。虐待などの困難なケースも増えてきているので、行政の保健師、障害福祉課の担当者や児童相談所につなげたり、あるいは年金などの生活相談などの相談に応じ、利用者とその家族が安心して生活できるようにサポートするコーディネーターの役割が私たちの仕事です。

小方：放課後等デイサービスは、まさに言葉どおり放課後の子どもたちが過ごす場所、放課後の保障の場です。地域の学童クラブと違うのは、生活でのつまずきを感じたり息苦しさを感じる子どもたちを支援し、将来に向かって成長を助ける居場所です。桃郷の放課後等デイサービスは、何かに特化する活動ではなく、自由遊び、自由活動を主体にして、子どもたちの成長を見守り、厚生労働省の「放課後等デイサービスガイドライン」を網羅した活動をしています。

司会：放課後等デイサービスと相談支援事業は具体的にどのような連携をしていますか？

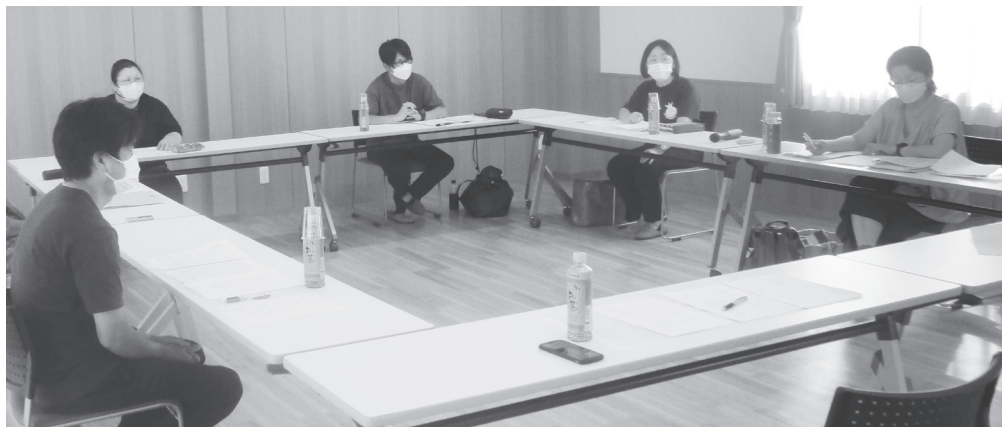
清水：私たちの仕事はモニタリング期間が半年に1回ということで、細かい視点での仕事です。子どもたちの家庭でのことは保護者の方にお聞きすることができますが、その他の情報は放課後等デイサービスの事業所から教え

ていただかないとキャッチできません。また、保護者の方の支援をするにしても、放課後等デイサービスから教えていただくことで、例えば、虐待などの問題が大きくなる前に対応することができるので、常に連携をとるようにしています。

高雄：保護者との面談では、放課後等デイサービスの管理者も入って「つばさ」での様子を話してもらったり、お家での困り事があれば一緒に話を聞いたり、家庭訪問をしたりしています。日常的に子どもの様子をできるだけ共有できるように放課後等デイサービスの先生たちから話を聞かせてもらい、しっかりと支援できるようにしています。また、つばさ会議や発達の学習会にも参加し、情報共有して放課後等デイサービスの活動と相談支援活動の連携ができるようにしています。

小方：子どもを取り巻く環境や家族のことなどの情報を、相談支援専門員から教えてもらっているので、事業を進めるうえで大変助かります。常々、事業所を介さないセルフプラン等により適切なサービス利用につなげられていない難しさを感じていましたが、作成に相談支援専門員が関わってくれると、相談支援専門員の役割って大事だなと思っています。

高橋：問題が起こったときに、相談支援専門員と話し合いや相談の機会を持ち、自分たちだけで解決できない時には、行政など他機関との調整を素早く



座談会の様子

して頂けるのがあるがたいし、子どものちよつとした変化のことも相談できるの助かります。
松岡：大きな問題になる前に解決することが大事で、小さなことでも相談支援専門員と相談し、一緒に面談等することで、保護者の方との信頼関係を深めることができます。

清水：法人外の事業所で、もっと早く相談してくれればという事案があります。桃郷は、法人内でお互いに連携をとることができるので、素早い対応が可能で、特に、地域の小学校から放課後等デイサービスへの受け入れができるのは、お互いの連携があるからだと思います。以前、ある子どものケースで指導員の**高橋**さんから相談があり、行政と児童相談所を巻き込んで取り組み、保護者の方の納得のもと、いい方向に解決できたのが印象に残っています。

高橋：お母さんにお会いした際に、何か違和感を感じたので、何かあれば連絡くださいと声をかけたのがきっかけで、後日電話があり、「しんどい」と私に言ってくれました。私たちの仕事は、子どもや保護者の方のちよつとした変化に気づくアンテナを持つのも大事な仕事のひとつだと思います。その時は相談支援専門員の**清水**さんに相談し、お母さんにとっては一番いい方向に持っていけたと思います。

清水：あの時は、保健師や学校の先生に入ってもらいケース会議を開きました。ケース会議の大事さや現場の違和感というのをきちんと受け止めなければならぬと改めて感じました。「これぐらいは大丈夫」、ではなくて、現場を見ている指導員のアンテナの精度は高く、行政と私たちはそれを受けて迅速に動くということが、子どもやご家族を守るにつながると思います。



清水

司会：家族支援も放課後等デイサービス事業の大事な仕事のひとつですね。それには保護者との信頼関係が必要ですが。

高橋：保護者の方がどこに相談したらいいかわからないとき、私たちはその窓口になり相談支援部門を紹介し、相談支援専門員は保護者の方の相談につけていきます。

清水：児童発達支援センターの場合、保護者の方の相談先は担当の保健師や発達相談員もいるし、週1回の親子保育、月1回の保護者教室もあります。それに比べると、放課後等デイサービスの保護者の方は、もちろん学校という相談先はありますが、センターに比べると相談先への不安があり、相談できない保護者の方もいらっしゃいます。ぜひ、私たち相談支援専門員に相談していただきたいと思います。

高雄：私も保護者の方にどんなことでも相談していただける相談員でありたいと思っています。放課後等デイサービスの管理者は保護者との信頼関係が

清水：子どもで計画相談を持っている子どもは伸びてきてはいますが、まだ6割ぐらいで、200人から300人がセルフプランで、保護者の方の悩み

できていると思うので、私も一緒に家族支援ができるように関わっていきたいと思っています。

松岡：私は放課後等デイサービス管理者として1年目ですが、管理者として保護者の方々との関係性が本当に大事だと考えています。子どもの成長を共に見守るには、子どもはもちろんですが、保護者の方との関係を作っていくことが大事だと思います。保護者の方の不安に気づくには、本当に利用している子どものことを考えていないと気づけないし、何気ない会話の中で、ヘルプを感じることが私たちの大事な役割ではないかと思っています。保護者の方を巻き込んで子どもたちを見守るというのが桃郷の療育のいいところだと思います。

司会：相談支援専門員としての課題や悩み、抱負などありますか？



高橋

が大きくなってから相談に来られることが多くなっています。例えば、ひとり親家庭などでは、子どもさんの特性によっては簡単に職についたりできない状況です。十分働けない環境の中で、専門員としてどう関わってあげられるのか悩んでいます。また、放課後等デイサービスの事業所も増えていますが、それ以上に利用を望む子どもが増えてきています。受け皿として障がいを持つ子どもたちが併用できる学童保育も増えてほしいと思います。

高雄：私は、相談支援専門員としてまだまだ未熟で制度など知らないことも多いのですが、制度や利用できるサービスについては、清水さんに聞けばいつでも教えてもらえるので、とにかく保護者の方に「私に話を聞いてもらったら何とかなる」と思ってもらえる存在になりたいです。経験の浅い私がこの仕事をしていくうえで大事にしようと考えていることが二つあります。

一つは「どんなことがあってもお母さんの味方でいよう」もう一つは「子どもの気持ちに寄り添い、子どもの声をお母さんに伝えられるようになる」ということです。面談では子どもの話と一緒に笑い、一緒に悩み、一緒に涙しながらも、保護者の方の気持ちに寄り添い少しでも前向きにならざるを得ない状況で、気持ちもゆたたりしてもらえたりできるようなと思います。子どもたちの笑顔を支える立場でありた

いと思っています。

清水：相談支援専門員は介護保険のケアマネージャーと同じような仕事で、以前の職場では、今月の目標や、一日何件訪問しないと経営が成り立たないということや言われましたが、船木常務理事からは「件数は気にしないで、お母さん方のお話をしっかり聞いてあげて下さい」と言われています。もちろん、経営的なことも大事なことです。桃郷としてぶれないのは、お金ではなく、まず保護者の気持ちに寄り添って仕事をするということだと思っています。その点は大事にしていきたいと思っています。

司会：障がいのある学齢期の子どもの健全な育成を図るという点で、各事業所は、具体的にどのような活動をしていますか？

鈴木：「粉河青空」ですが、今年の4月から事業所の活動拠点が変わりましたので、しばらくは環境整備に力を注いできました。また、地域の方との交流も作っていくようにしていますが、ご



高雄

近所の方々は本当に色々助けて下さって、何をお願いに行っても、「大丈夫」と言ってくれ、先日の夕涼み会でもご協力いただきました。引き続き、地域の方々と一緒に事業を進めていきたいと思っています。小学生を対象にした活動ですので、これからは暑さも和らいでいきますので、少し、制限をしながら「外で遊ぶ」ということをメインにしていきたいです。幸い、近くに公園があるので、散歩の方法もきちんと教えているところです。職員間で話し合いをする中で、子どもの様子を見ながら具体的に職員同士が「声掛け」をし、まず、私たち指導員が子どもたちから信頼を得るように意思統一をしています。保護者の方には、活動の中でたんこぶを作る子どもがあればなぜ怪我をしたのか丁寧に説明して伝えるようにし、信頼関係を築けるようにしています。一年生の子どもの保護者の方には、「何でも相談してね」と保護者の方からの信頼を得られるように取り組んでいます。

小方：この4月に「青空」管理者に異動して感じたのは、子どもたちは力をつけているということ。それは、小学生の時に色々なことを経験してきたことが、中・高生につながるんだなと改めて感じました。できるだけ自分たちのやりたいことをさせてあげる。そして、出来ることを伸ばしてあげたいです。ただし、ほっこりする場所であると同時に療育の場ということは、

しっかりと押さえておかないといけないと思います。中・高生になると、将来のことを考えなければならぬ時期なので、作業所の見学なども行い、作業中に居眠りをする、当然叱られるという現実があり、放課後等デイサービスはほっこりする場所でありながら、将来の準備もしていかなければならない場所だということで、管理者として何が出来るか悩んでいます。小学生の頃から培ってきた長所を、子どもの様子を見ていかに伸ばしてあげるか、そのための環境をしっかりと作ってあげたいと思っています。

高橋：中・高生の「青空つばさ」ですが、将来を見たときに、しっかりと胸を張って生きてほしいという思いがあり、ルールについてはきちんと伝えたいです。最低限の社会ルールは身につけてほしいです。今年、中・高生として小学生に怖がって楽しんでもらうにはどうしたらいいか考え、「お化け屋敷」をしましたが、このことが本人の成長、達成感につながったと思います。年上のお兄さん・お姉さんだからこそ、小学生に何をしてあげたいか、そういう相手を思いやる気持ちのある子どもに育ててほしいなと思っています。管理者として全責任は私がとるので、自分のしたいことはしっかりとしよう、指導員も子どもたちも一緒に目一杯楽しもう。普段の活動では、ばらばらで自分の好きなことに没頭しているけれど、何かしようとするときは、結

東力が強くなる青空つばさの子ども達です。そういうところをもっと伸ばしてあげたいと思います。そして、周りの状況を見て行動するということを獲得して行ってほしいので、そこにも気をつけています。

松岡：小学生の「あすなるつばさ」です。職員間で共通して思っているのがヘルプを出せる子ども、社会的マナーを身につけて育ってほしいということと、今年には電車に乗って高野山に行こうという計画を実行しました。切符を買って電車に乗る経験もなかなかできないことなので、こういう体験を通じて社会性を身につける一つの機会として捉えています。事業を行う上でその意義づけを指導員と一緒に共有しながら進めています。「お化け屋敷」や「夏祭り」は、中・高生と小学生と一緒に楽しみ交流できる良さがあり、子どもたちも何か感じるころがあると思います。先日桃郷まつりの時に、小学一年生の子どもが中・高生のエイサーの時だけきらきらした目で見ている、憧れるというのはいかという事なんだな、そして、中・高生も憧れられる存在として頑張っているんだなと感じました。そのように、時には小学生と中・高生が合同に活動出来ることも桃郷のいいところだと思います。今年6年生と3年生が大きな集団で6年生が中心となって引っ張ってくれています、来年度は高学年の少ない集団になります。放課後等デイサービス

の難しいところは、毎年毎年集団の人数や目標が違うところで、そこが私たち管理者や指導員の力量が問われるところなんです。一人一人の課題や目標を作り、中・高生になったときに、どう育ってほしいとかということ意識して活動に取り組んでいます。

司会：放課後等デイサービスの管理者としての悩みなどはありますか？

松岡：「あすなるつばさ」は定員20名で事業をしています。20名を超える日もあり、昨年度まで14、5名の子どもを見ていた場所が、適切な場所なのかさらに、来年度以降、低学年が多くなると思われるので、人や場所も十分でない中、どうしたらいいか悩んでいます。10人定員の事業所が二つあれば理想だと思っています。

高橋：来年度以降のことを考えれば、ヒト、モノが不足してくる見込みです。

司会：障害児通所支援の在り方に関する検討会報告書には、本人支援における5領域のこと、異年齢との関わり、思春期等の発達段階での関わり、難しさ、家族支援、インクルージョンの推進などが示されていますが、みなさんどのように考えますか？

清水：国の「児童発達支援ガイドライン」に書かれている通りできないと思うこともありますが、活動をするうえ

で大事な指針となることも多く、例えば、ガイドラインに示されている、子どもの発達について、本人支援の5領域（健康・生活、運動・感覚、認知・行動、言語・コミュニケーション、人間関係・社会性）で考えたとき、散歩、道路の渡り方、集まりの中で自分の気持ちを発表する、掃除などは5領域のどれかに当てはまり、実際にはガイドラインのとおり取り組んでいるんだけど、ここまで細分化できていないのが現状だと思っています。自由活動は、自分で決めて、自分で理解して、自分が楽しむ、もちろん、その子にとって力にもなるし、指導員の力量も問われる大事な活動だと思えますが、5領域をより学んで、この子にとってどの部分を高めてあげればいいのか、今まで感覚的に捉えていたことを言語化して書面化して、他の指導員と共有することでよりサービスの質が高まると思います。アセスメントをする中で、5領域のことを学び、この視点で子どもを見ていくんだということが習慣になれば素晴らしいと思います。折角いい活動ができているので、5領域に当てはめて、



小万

そこに意味付けができれば、その子にあった声かけができるのではとも思います。

高橋：本人支援における5領域に位置づけるためには、子どものことをしっかり「みる」ことが大事なのではないかと思えます。人は見ているようでも見えてないことが多いので、子どもの「なに」と「どこ」を見るのかを指導員がしっかりと意識することで、子どもの様子や課題がみえ、支援の方向が明らかになり活動内容にもつながるのではないかと思います。放課後デイでは「ただいま」と言いながら学校から帰ってくる子ども達の姿があります。異年齢集団の中で、葛藤したり、自己主張したり、友達にゆずったり、自分の中で折り合いをつけたりしながら成長しています。そうできるのも放課後デイが子どもにとって安心できる場であり、信頼できる指導員の先生たちがいてくれ、自分を受けとめてくれる場所だからだと思います。家族支援も、子どもが放課後等デイサービスから笑顔で「楽しかった」と、楽しそうな顔で帰ってくるのが保護者との信頼関係に繋がり、子どもの心配事や悩み事をなんでも話してもらえようになるのだと思います。「つばさ」で開催した『子どもの将来に向けての学習会』に出席した時、講師の先生から「大事なものはお金を残しておくのではなく、人とのつながりや困ったときにヘルプが出せる力、好きなことがあり

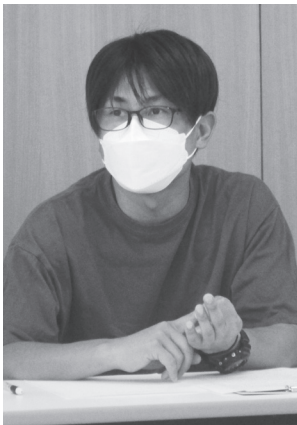
余暇活動を楽しめる豊かさを身につけてあげることです」と話されています。「あすなるつばさ」「青空つばさ」の目指す方向と一致していると思います。

小方：5領域という堅苦しくなりませんが、「放課後等デイサービスガイドライン」に書かれている、日常生活の充実、余暇活動の支援、創作、地域支援等は私たちは既に取り組んでいます。ただし、個別支援計画を作成するうえにおいて、5領域を意識した物の見方に変えていく必要があるのかなと思います。保護者の方の意向を聞き寄り添った計画ではありますが、より具体的な書き方になると思います。

インクルージョンの方向性については、保護者アンケートや自己評価制度の保護者意見では、児童館との交流、地域との交流などのご意見をいただいています。現実的には実施することは難しい現状を感じています。過去に学童との併用の子どももいたのですが、来ないでくださいと言われやめたことがあります、そこは、まさに行政にも考えていただく課題だと思います。

高橋：日々支援するにあたって気を付けているのは、どのような事でも懐深く受け止めるという姿勢です。パートの指導員に子どもを見ていてねとお願いをするとき、私たちが求められているのは、ただ見るということではなくて観察するということです。「look」ではなく「take

care」であることが大事だと思っています。次に、日々の活動の中で、指導員が楽しめない子どもも楽しめません。そして、指導員がただ楽しむのではなく、つかず離れず、手を離すが心は離さない、今何をしているか、どんな状況なのか把握しながら、気づいたときに声をかけてあげることが大事だと思っています。青空つばさの子どもたちには送迎の運転手の方に自分が車を降りる際、「ありがとう」と言うルールがあり、「ありがとう」と言えるのは社会生活の中でも大事なことです。思春期の子どもたちは、見てほしいけど見てほしくないという心理があつて、引き際が大事だし、逆に引きすぎると、何でみてくれないのという気持ちになる事が多いです。思春期の子どもたちは個々に押し引いたりするバランス、タイミングの難しさがあります。繰り返しになりますが、指導員全員が全体を把握していれば、手を出さなくてもよく、見えない枠の中で子供たちは安心して活動できます。以前、私は、自分の子どもから「自閉症の子どもって大変？」と聞かれたこ



松岡

とがあり、「違うよ。すごい才能がある子もいるし、たくさんできることもあるし、出来ないこともある。それはどの子もみんな一緒だよ」と答えたことがあります。社会全体にそのことを知ってもらいたいと思うし、5領域という難しいことではなく、そういうぶれない活動が大切なことだと思います。

司会：最後に、放課後等デイサービスと相談支援の今後の方向性や夢を話していただけませんか？

清水：障がいを持つ子どもを育てられている保護者の方は、社会の中では少数派であつて、抱えている課題や辛さは凝縮しています。相談支援専門員として解決に至る過程や保護者の方の心を和らげるバックには制度の充実という社会的課題が関わってきます。以前、無償化の時にセンターが外れるということがあり、その時に署名運動をして国に声をあげ実現したことがあります。たね。私たちや保護者の方には、このような運動的視点も求められると思います。今の保護者の方や元保護者の方など応援してくれる人がたくさんいるので、地域の課題をもっと発信していきたいし、色々な困難を抱えているケースが増えているので、相談員の数も増やし、自分のスキルアップも含め対応できる力を身につけていきたいと思っています。国の加算などの制度に単に

反対するのではなく、よく理解したうえで方向性を見据え、桃郷として障がいのある子どもたちに関わる中で、これはおかしなこと、これがあれば、声をあげていく力を身につけていきたいです。



高橋：放課後デイと相談支援が同じ法人内にあるので、日々の活動の中でも子どもの様子や変化について気になることがあればすぐに話ができて、保護者の希望や心配事なども相談員と管理者が協力して迅速な対応をしています。また、発達相談員の皆さんの協力でもの発達についての学習会やケース会議などを充実していけるのも桃郷の良いところだと思います。児童発達支援センターを卒園し、同じ法人内の放課後等デイサービスを利用してもらえることは、保護者の方と共に長く子どもの成長を見守れ、センターの保育士さんも小さかった園児が将来の進路を決め大人になっていく姿が見られます。私も子どもたちの成長を保護者の方や放デイの職員、センターの保育士さんたちと共有し、喜び合える相談支援専門員として役割を果たせるよう努めていきたいです。

松岡：以前、報酬改定で常勤1人分程

度の報酬の見直しがあったと聞いていますが、来年度の法改正で放課後等デイサービスの動向がどうなっていくのでしょうか。

清水：物価が上がっている一方で単価が下がることはないでしょうが、全国的に見て少子化なのに、放課後等デイサービス事業所が増え、また国の財政支出も増えているので、メリハリのある事業であるとか、特化型、総合型という区別が出てきています。一時間当たりの単価が上がっても、評価の方法によつては減収という不安もあります。だからこそ、私たちの事業の意義や価値を国や行政にもっと発信しなければならぬのではないのでしょうか。

司会：私たちがいい活動をしているという自信があつても、じゃあ、桃郷のどこが特徴的で素晴らしい活動なのかを、しっかりと表現できる力と、社会に向け、行動できる職員像が求められると思います。

清水：国が求めるのは頑張っている証拠で、結局、それは記録や計画などではなく証明できないので、私たちも言語化する能力が必要だと思います。

高橋：今年の桃郷まつりに、多くの卒業生が参加し私にも挨拶にも来てくれました。センターで3年、放課後等デイサービスで12年過ごしてきた卒業生が、成長した姿を見てもらいたいという気持ちだつたと思います。私は、今

後法律が変わつていっても、変えてはいけないものがあると思つています。絶対守らなければならぬことがあると思つています。それを評価してもらえればうれしいが、書面にしろと言われると苦手ですが…。

鈴木：子どもたちが自分を好きになり、好きになることが自信につながつていく。障がいがあるから許してもらえない、仕方がないではなくて、自分でできる力を付けさせてあげたいと思つて日々活動しています。子どもたちが段階を踏み成長するというところでは、以前全障研に参加したときに、分科会の講師から、「ある子どもが、段ボールで毎日ピストルを作つていて、やめさせるべきか、続けるべきかと悩んでいた時、ある日ピストルを置いて帰つた。その子どもに、ピストル以外に興味のあることが見つかった、そこに、活動に興味があつたと思つた」という趣旨のお話をお聞きしました。日々の積み重ねの中で子どもの成長や変化に気づきながら子どもを見守つていきたいと思つています。

松岡：センターから土曜保育等を経て桃郷の放課後等デイサービスを選んでいただいたのは、桃郷の療育が良かったと思つてくれたからだと思います。桃郷で学生生活を過ごし、卒業して良かったと思えるような放課後等デイサービスにしないといけないと思つています。センターまでは良かったと思つたのは絶対嫌だと思つていて、

放課後等デイサービスの中で統一した意識を共有し、センターを卒業すると、桃郷には放課後等デイサービスがあつて、安心できるとお母さん方に言つてもらえるようにしていきたいです。

小万：何よりも桃郷の良さは、2歳児から18歳までつながるネットワークがあること、そこに、保護者の方の安心感があると思つています。その良さがあるからこそ、放課後等デイサービス事業所は、現状の活動に満足するのではなく、新しい課題にきちんと向き合う責任と義務があります。例えば、保護者の就労対策としてサービス時間の延長などを考へていく時期だとも思つています。桃郷は小学生と中・高生に分けているのもいい点なので、その良さを言葉にするという作業は、現場でいる私たちには大変なことです。単に文字にするということではなく、なぜ文章化するのか、この記録が必要なのかを知らなければいけないと思つています。私も那賀自立支援協議会に参加させてもらつているので、行政や関係機関に放課後等デイサービス事業の現状等をもつと発信していくようにします。



鈴木

司会：ありがとうございます。2024年の法改正で、放課後等デイサービスは「総合支援型」と「特定プログラム特化型」に2類型化される予定で、総合支援型では、厚生労働省の「放課後等デイサービスガイドライン」で定められている、4つの基本活動（自立支援と日常生活充実のための活動、創作活動、地域交流の機会の提供、余暇の提供）をベースに支援を行います。特定プログラム特化型では、その名の通り特定のプログラムに沿つて専門性の高い支援を提供する予定です。詳しい活動内容についてはまだ検討されており明確化されていません。2類型化の最大の原因は、事業の急速な拡大や予算の増加のほかに、子どもに十分な支援を行えない事業所もあるようです。法改正による2類型化の是非はともかくとして、預かりだけの事業所を淘汰するのが目的なのかなと感じます。国は放課後等デイサービスの質の向上を目指すという名目で、これまで

も、3年ごとに見直しされる報酬改定において、基本報酬の削減、事業所設置基準の強化などを実施してきましたが、結果として事業所運営が逼迫するという矛盾した結果になっています。桃郷の各事業所は、質の高いサービスを提供していることに誇りと自信をもつてほしいと思つますが、活動の意味や意義を言葉にすることも求められています。それが、清水さんのいう5領

域の事なんだろうと思いますが、ただ5領域の事も含め、「児童発達支援ガイドライン」や「放課後等デイサービスガイドライン」に示されている内容が、果たして私たちの目指す療育に寄り添ったものなのかという視点を持つことも大事なことでないでしょうか。国の制度や動向をよく理解し、必要があれば国等に見直しの要望もしていかなければと思います。桃郷という法人内で、児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、相談支援事業をしているメリットは先ほどもありました。同じ法人にあるからこそ、それぞれの事業をお互いに理解しあうことができ、協力し合うことができますので、職員は、法人の理念に沿い、引き続き、悩み学びながら活動に頑張っていたきたいと思います。

第2回評議員会、 第2回理事会を開催

第2回理事会を8月18日（金）、第2回評議員会を9月22日（金）に開催、前期（4月～7月）事業活動内訳書及び前期事業報告書の報告と、第1次補正予算案及び保育士採用試験の結果及び採用についての2議案を提出し可決いただきました。

（法人事務局長 田村 均）



放課後等デイサービス小学生による竹ドラムの演奏

第19回 桃郷まつりを開催 4年ぶり

2023年9月9日（土）に第19回桃郷まつりを開催させていただきました。2019年度以来、4年ぶりの開催となりましたが、多くの方々にご来

場いただき大盛況となりました。

会場には、各事業所や保護者会が協力して焼きそば、カレー、かき氷、ヨーヨーすくい等の屋台や遊びのコーナーを用意し、来場者の皆様に楽しんでいただきました。

舞台発表では、きのかわ支援学校和太鼓部様の和太鼓演奏に始まり、桃郷職員による手あそび隊、響様によるダンス、Hatai Utau 様によるフラダンス、桃郷放デイ部による竹ドラム・エイサー、桃郷役員によるチンドン等、様々な発表で会場を盛り上げていただきました。

グラนด์フィナーレでは、会場みんなで恒例の『まつりだわっしょい』を踊ったり、お菓子まきをするなどして、盛会のうちに終了することができました。

障害のある子どもが安心して楽しめるお祭りをしたという、保護者、法人、職員の共通の想いから始まった桃郷まつり。4年ぶりの開催ということもあり、予想以上の方に来場していただいたことで、駐車場が混雑したり、一部の屋台が早々に売り切れたりご迷惑をおかけしました。しかし、駐車場の誘導や終了後の後片付けでは多くの来場者の方に協力していただきました。改めてみんなで作り上げてきたお祭りだということを実感できました。ご参加、ご協力いただいた皆様ありがとうございました。

（法人事務局長 明坂拓哉）



桃郷の理念



- ① すべての子どもたちが平等な権利を享受し、地域社会に参加できることを目指します。
- ② 保護者、家族、地域と共に学びあい、共に育ちあうことを目指します。
- ③ ひとり一人の子どもの発達を理解し、生活を通して豊かな人生を歩む基礎づくりを目指します。
- ④ 地域福祉の担い手として、地域ニーズに応える取り組みを実践します。
- ⑤ 保健、福祉、医療、教育、地域の皆様と手を取り合い、子どもを支える地域づくりを目指します。

発達講座⑨

発達をみつめて

児童発達支援センターひまわり園
発達相談員 笠原 千愛

昨年度から相談員が順番につないでできたこのコーナー。前回の5、6歳頃の発達で、「乳幼児期の発達全般がだまかにわかる」のシリーズが一区切りを迎えました。次号からはまた新たにこのコーナーに取り組んでいけたらと考えています。

そんなわけで今号は、発達講座を1回お休みさせていただきたいと思えます。今回は、せっかくなのでスペースをいただいたので、最近私が気になる絵本やおもちゃを紹介させていただきたいと思えます。完全に私の好みや趣味が影響された今回の内容…。発達、学習などの視点は置いておいて、ただ気楽に楽しく読んでいただけたらと思います。

1. 香川元太郎さんの迷路絵本シリーズ

迷路だけでなく、隠し絵・だまし絵・クイズなど、細かい仕掛けが盛りだくさんの遊び絵本。歴史考証イラストレーターでもある作家さんなので、生き物も建物もとても細かくかきまわっています。個人的にはこんなに遊び応えのある絵本が千円ちょつとでいいの?!なんて思っています。



2. 100かいたでのいえすうじかるた

大人気の絵本「100かいたでのいえ」がかるたあそびでも楽しめるおもしろいゲームです。たとえ数字に興味がなくとも、100かいたでのいえシリーズのファンなら、絵本とおなじように並べて100かいたでの家をつくるだけでも楽しいですね。



3. ラキュー

言わずと知れた名作おもちゃ（と私は勝手に思っている）。実は奈良県大淀町でつくられてるってご存じでしたか？子どもと一緒に楽しむうちに大人がハマって、どんどん部品を買い足したくなるので要注意です…。



4. メモリーカード

保育園・幼稚園でもよくみかける幼児の定番（と思われるのは私だけ?）。我が家では、4歳児の息子と2歳児のいとこが一緒に楽しめる貴重なゲームの1つでもあります。



社会福祉法人 桃郷

■ 児童発達支援センター

ひまわり園	〒649-6112 和歌山県紀の川市桃山町調月58番地3	☎0736-66-0995	☎0736-66-1905
つくしんぼ園	〒649-7207 和歌山県橋本市高野口町大野74番地1	☎0736-42-0100	☎0736-43-0200
つばみ園	〒649-6112 和歌山県紀の川市桃山町調月736番地1	☎0736-66-0013	☎0736-66-0023

■ 児童発達支援事業

木の実教室	〒649-6236 和歌山県岩出市首屋370番地17	☎0736-62-0815	☎0736-62-0856
くるみ教室	〒649-6246 和歌山県岩出市吉田228番地1	☎0736-67-7788	☎0736-67-7799
くまの子教室	〒649-7113 和歌山県伊都郡かつらぎ町妙寺146番地2	☎090-3673-9958	

■ 多機能型事業所

あすなろつばさ	〒649-7112 和歌山県伊都郡かつらぎ町中飯降1062番地1	☎0736-23-2900	☎0736-23-2929
---------	----------------------------------	---------------	---------------

■ 放課後等デイサービス

青空	〒649-6427 和歌山県紀の川市西井阪224番地1	☎0736-77-0070	☎0736-77-0050
粉河青空	〒649-6531 和歌山県紀の川市粉河46番地	☎090-6969-4195	
青空つばさ	〒649-7113 和歌山県伊都郡かつらぎ町妙寺146番地1	☎0736-22-5551	☎0736-22-5561

■ 相談支援事業所

桃郷障害児者相談支援センター			
	〒649-6222 和歌山県岩出市岡田649番地2	☎0736-67-8891	☎0736-67-8892
つくしんぼ相談支援室（つくしんぼ園に併設）			
	〒649-7207 和歌山県橋本市高野口町大野74番地1	☎0736-42-0100	☎0736-43-0200

■ 法人本部

事務局	〒649-6112 和歌山県紀の川市桃山町調月58番地3	☎0736-66-8851	☎0736-67-8851
-----	------------------------------	---------------	---------------

素敵な運動会 ～つくしんぼ園～



運動会当日。元気に登園する子ども達。中にはちょっぴり緊張気味の子の姿もありました。バスの中ではニコニコではよの歌を歌っていましたよ。つくしっこ全員でエイエイオー！いざ体育館に到着するといつもとは違う雰囲気や家族の元へ行きたくて泣いてしまう子どももいましたが、保育士やお友達と一緒に頑張りました。繰り返し重ねて楽しんできた10匹のカエルのリズムでは、カエルに変身して身体いっぱい動かして楽しみました。バルーンで見立てた蛇が登場すると満面の笑みで追いかける子ども達です。よーいどんもグループ競技も暖かい応援の中一人一人の持っている力を一杯出し切って頑張りました。5歳児さんの出番は太鼓。会場全体が一体となり「ヤーレン ソーラン」。男の子8人で力強い音を会場に響かせてくれました。ママ達の出番では「カメハメハ大王」を踊ってくれ、子ども達は嬉しそうでした。親子競技では家族で力を合わせて楽しんでくれていましたよ。お家の人から手作りのメダルを最後に首からかけてもらい誇らしげでした。子ども達、保護者の方、地域の方々、職員みんなで作り上げた素敵な運動会となりました。

(つくしんぼ園保育士 加山ゆりか)

和歌山県知的障害者福祉協会賞を受賞

さる9月15日(金)、次の職員が和歌山県知的障害者福祉協会賞を受賞いたしました。



ひまわり園	榎本	英美
つくしんぼ園	和田	磨美
つぼみ園	沖殿	佳子
つぼみ園	山田	理恵

編集後記

8月にはドキドキワクワクの5歳児さんの宿泊保育が終わり、プール遊びや蝉取り、夏ならではのしっかり満喫した子ども達です。夏が終わり季節は秋へ。次はトンボが園庭を飛んでいて、つくしんぼ園の子ども達は虫取り網を持ち頑張って捕まえようと追いかけています。年上のお兄ちゃんを背中を追いかける新入児さんの姿が可愛らしいです。運動会の取り組みもいよいよ始まりまし

た。バスに乗って体育館へ。「今日はどんなことをするんだろ？」と子ども達の期待も高まります。広い体育館で身体をいっぱい動かして、全力で楽しんでいきます。取り組みを重ねていくうちに自然と身体が動いたり子ども達の中でもイメージが膨らんで目がキラキラしています。グループ競技やよーいどんも頑張る場面では、一人一人のスタイルで頑張ってくれています。笑顔いっぱい元気の運動会になりますよ
☆ (加山)

管理者からの施設紹介⑨

放課後等デイサービス 青空

管理者 小万 和紀

◆施設の概要

沿革：2003年(平成15年)4月開設
住所：紀の川市西井阪224番地1
定員：10名
利用者：中学生及び高校生
活動時間：

(平日) 学校終了後～17:30
(長期休暇) 10:00～17:00
(土曜日) 10:00～15:00(隔週)

地域：那賀地域(紀の川市、岩出市)

◆青空が大切にしていること

- ①学校活動を終えてホッと一息できる場所
- ②仲間と一緒に過ごす中で様々な体験を積んで、豊かな生活のできる場所
- ③自分がやりたい事を実現し失敗や成功を共に分かち合える場所
- ④保護者や地域の方とのつながりから共に喜び成長し合えるような場所

◆活動内容

学校から帰ってくると、まずは自分たちがやりたい事ができるために、活動の準備・休憩時間の飲み物準備など色々な「準備」から始まります。自由活動では仲間と一緒に過ごしたり、時にはひとりで集中して取り組む日もあります。ティータイムで少しリラックスした後は片付け、掃除、ミーティングを終えて青空での放課後が終わります。

放課後でのやりたい事は本当にたくさんあります。継続して続けている沖縄舞踊のエイサー活動や書道活動。ティータイムのスイーツ作り、小物やアクセサリを作ったり、お話しながらの散歩、体育館やグラウンドを使っのスポーツ、最近ではインターネットから検索して情報を集めて仲間同士でいろいろ工夫し合いながら過ごしています。

また、夏休み等の長期休暇は放課後ではできない事ができる一日活動となります。少し遠出のドライブや時間をかけて取り組む事ができ、多くの「やりたい事」ができたりする一日になります。

土曜日活動は基本隔週第2、第4土曜日に開催しています。屋外活動を多く取り入れ、イベント鑑賞や体験企画への参加、観光地とされる名所への散策、スポーツ活動など放課後活動とはまた違った経験ができる日になっています。

桃郷の放課後等デイサービス事業は小学生と中学生で事業所を分けて活動を行っています。異なる学年、年齢との集団活動も大切にしてつ、思春期を迎える中学生ならではの悩みや個々の課題は小学生時代とは異なってきます。子どもたちのやりたい事が中学生になりより深めていける環境、将来の特技・趣味へつなげていける場所・そして青空で過ごす放課後や一日が楽しく充実できる場所であるように大人も子どもたちが語りあっています。